

野毛三丁目崖線地区周辺 緑地保全方針

平成17年7月
世田谷区

はじめに

世田谷区の南西部に連なる国分寺崖線は、多摩川が10年以上かけて武蔵野台地を削り取ってできたものです。数多くの遺跡があり、現在も、水と緑の自然環境に恵まれた一帯となっています。

世田谷区では、国分寺崖線を「みどりの生命線」と位置づけ、これまで、公園・緑地等の確保に努めるとともに、保存樹木・樹林の指定、特別保護区の指定など、既存の法令・制度を活用し、みどり豊かな街づくりを推進してきました。

しかしながら、近年の建築に係る法改正や技術進歩などを背景に、崖線沿いに住宅開発が広がり、みどりが減少していることも否定できません。

区では、これらに対応して世田谷区国分寺崖線保全整備条例、世田谷区斜面地における建築物の制限に関する条例、世田谷区みどりの基本条例の制定や、世田谷区風景づくり条例に基づく「水と緑の風景軸」の指定など、国分寺崖線の自然的環境の保全整備にかかわる新たな取組みを進めています。

野毛三丁目崖線地区周辺は、国分寺崖線の中でも特に多様な樹林や湧水などが存在し、みどり豊かな国分寺崖線を象徴する地域として、今後ともこうした環境の維持・保全が望まれる代表的な地域であります。

本方針は、今後、地域の人々、事業者、区が協働して、この国分寺崖線のみどりを守り育てていくために、当該地区の自然的環境の重要性及びその保全のあり方をまとめたものです。

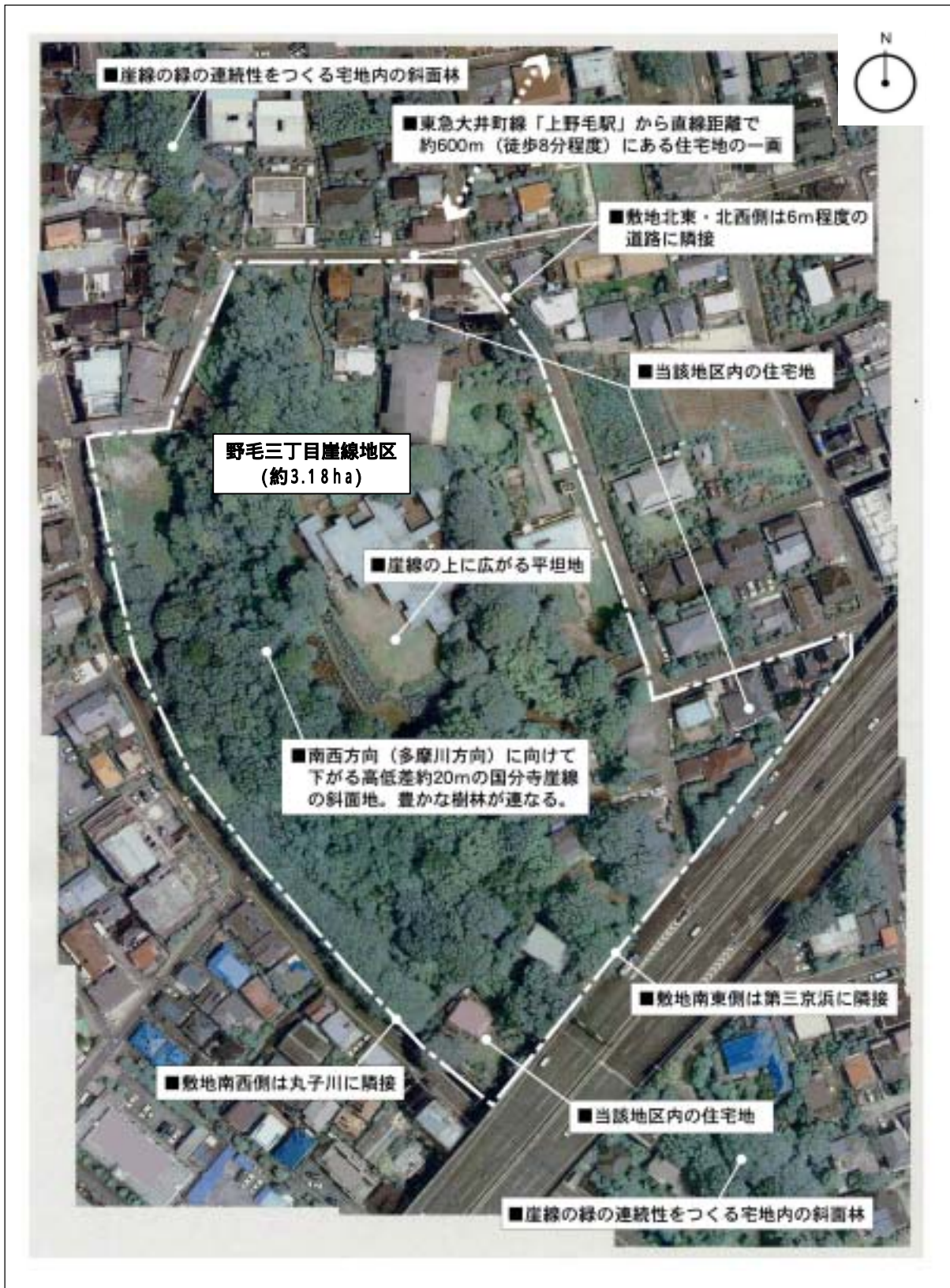
野毛三丁目崖線地区の位置等

「世田谷区国分寺崖線保全整備条例」に基づく「国分寺崖線保全整備地区」で、野毛三丁目にかかる区域

- (1) 位置
 - ・野毛三丁目7～10番
- (2) 面積
 - ・約3.18ha
- (3) 都市計画等
 - ・第一種低層住居専用地域
建ぺい率40%
容積率80%
 - ・第二種風致地区
 - ・宅地造成工事規制区域



野毛三丁目崖線地区周辺の概要図



野毛三丁目崖線地区周辺の特徴

国分寺崖線の緑豊かな自然的環境を象徴する地域

- 1) 上位計画にも重要性が位置づけられた国分寺崖線の一画にある緑の拠点
 - ・当該地区は国分寺崖線の一画にあり、みどりの基本計画等、上位計画においても国分寺崖線は「みどりの生命線」や「緑化重点地区」など、みどりの保全を中心とした多様な位置づけがなされています。
- 2) 国分寺崖線の連続性を担保し、水と緑のネットワークの結節点となる重要な立地
 - ・当該地区より南東方向には、崖線上にまとまった緑地は乏しく、崖線の連続性を担保し周辺の水と緑のネットワークを構成する際の結節点となる重要な位置にあります。
- 3) 豊富な湧水・保存樹木を有し、埋蔵文化財を包蔵する良好な文化・自然的環境
 - ・当該地区には豊富な湧水が確認されており、その流量は、成城みつ池、成城三丁目緑地における流量が最も多い測定点と比べて3倍を上回っています。
 - ・保存樹木やそれに匹敵する樹木を有した樹林が敷地の大半を覆っています。クヌギ・コナラ等の二次林のほか、自然林を構成するケヤキ、シラカシの巨木も観察できます。
 - ・当該地区のほぼ全域が埋蔵文化財包蔵地「大原遺跡（時代：縄文、古墳、近世）」の範囲内にあり、貴重な歴史・文化的資源を有しています。
- 4) 多様な生物を育む良好な生息空間
 - ・当該地区は豊かな樹林や湧水など良好な自然的環境が維持されていることから、周辺の緑の拠点同様に良好な生物環境を有していることが予想されます。
 - ・当該地区に近い多摩川では、トンボ、カワゲラ、カマキリなど11目74科196種、上野毛自然公園では、7目31科48種の昆虫が確認されています。
- 5) 緑の帯を構成する景観上重要な樹林地
 - ・当該地区には約300mにわたって崖線上に緑が多く残されています。それらが形成する連続した緑の帯は、多摩川河川敷からも望むことができ、国分寺崖線の存在を確認できる景観上重要な樹林地です。
- 6) まとまった樹林が延焼火災を抑止する防災性能の高い空間
 - ・現況のまとまった水や緑を含む自然的環境は、市街地の建築物の連たんを防ぎ、延焼火災の危険性を低下させる役割を果たしています。

野毛三丁目崖線地区の保全の重要性

当該地区は、世田谷区の施策においても重点化が図られている国分寺崖線の一画に位置し、良好に維持・保全された崖線上の樹林や湧水等の自然的環境並びに遺跡埋蔵の可能性を持つ歴史・文化的資産に優れた、国分寺崖線の核心部です。

仮に開発等による土地利用転換等が行われた場合、この崖線の優れた自然的環境および景観、防災性能を維持することは非常に困難であり、区全体としても国分寺崖線の大きな緑の拠点を失うことにつながります。

そのため、区が国分寺崖線及び緑の保全施策を強力的に推進していくためには、地域の人々や事業者と協力して、当該地区の自然的環境を維持・保全することが必要となっています。

国分寺崖線における緑の拠点分布



多摩川側から望む当該地区の緑



当該地区(企業所有地内)の湧水が丸子川に流れ込む様子



丸子川沿いの緑



丸子川と当該地区の樹林

当該地区の豊かな自然的環境及び歴史・文化が培われた環境を将来にわたり永続的に担保し、また世田谷区の優れた生活環境を表象する、国分寺崖線の緑の連続性を保つ重要な拠点として保全を図り、防災性能を維持します。

当該地区の立地を活かして、国分寺崖線と多摩川をつなぐ結節点として水と緑のネットワーク形成を進めます。

1 良好な状態で維持されている自然的環境を永続的に担保する

- ・ 現在、良好な状態で維持されている当該地区の自然的環境の保全に努めます。なかでも特に良好な自然的環境が維持されている企業所有地を中心に永続的な担保を図り、防災性能を維持します。

2 崖線上に連続した緑の帯を形成する樹林を保全する

- ・ 当該地区内の崖線上に連なる約300mの樹林を保全し、崖線の特徴である緑の帯を維持・保全します。

3 地域に開かれた緑地とする

- ・ 良好な自然的環境を保全し、地域に開かれた緑地とすることで、区民にとって様々な形で水と緑に親しむ憩いの場となるようにします。

4 歴史・文化的環境を保全する

- ・ 遺跡埋蔵の可能性をはじめとした、当該地区の持つ歴史・文化的環境の保全に努めます。

5 豊富な湧水を維持・保全し、多様な生物の生息空間の形成を図る

- ・ 豊富な湧水の保全をはじめ、当該地区の豊かな自然的環境がもたらす水辺環境を保全し、水生生物をはじめとする多様な生物の生息空間の形成を図ります。また、多摩川、谷沢川、上野毛自然公園の湧水池とのネットワークを考慮し、歩行者空間の確保等とともに、多様な生物にもやさしい生息空間のネットワークの形成を進めます。

6 多摩川・丸子川・谷沢川と崖線による水と緑のネットワーク形成の結節点とする

- ・ 崖線の中でも多摩川との距離が近い当該地区の立地特性を活かし、崖線及び周辺の公園・緑地等の緑のネットワーク及び、多摩川と丸子川を結ぶ水辺のネットワークを形成する際の結節点として守り育てていきます。

7 区民等との協働によるまちづくりを推進する

- ・ 区民、事業者、区との協働・連携によるまちづくりを進め、当該地区周辺のみどりを守り育てていきます。

野毛三丁目崖線地区及びその周辺における保全イメージ



実現のための方策

緑地保全方針の実現にあたっては、区民、事業者、区との協働のもとに、緑の保全・誘導が可能な法制度等に基づく各手法を効果的に活用していきます。

1 核となる緑地の保全

< 現状を踏まえた対応 >

緑地の保全に効果的な手法を活用し、自然的環境を維持

- ・ 都市緑地法に基づく緑地協定・市民緑地・特別緑地保全地区、みどりの基本条例による特別保護区・保存樹林地等の緑地保全に効果的な手法を活用し、現在の自然的環境を維持します。
- ・ 必要に応じて、緑地管理のためのサポート体制を検討していきます。

< 将来的な対応 >

公園・緑地等により持続的な自然的環境の担保

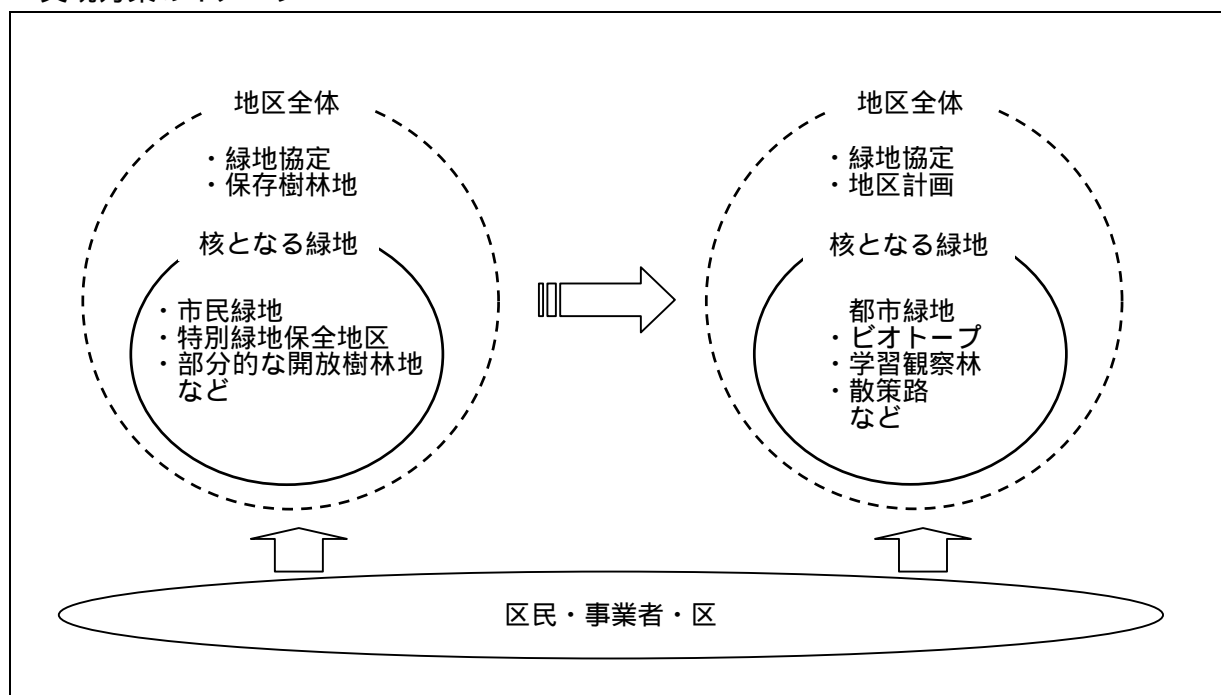
- ・ 将来的に状況を見据えて、良好な自然的環境を活かしながら地域に開かれた都市緑地として確保していきます。
- ・ 整備にあたっては、計画づくりの段階から住民参加で進め、防犯等にも配慮した管理を検討します。

2 周辺民有地の緑の保全

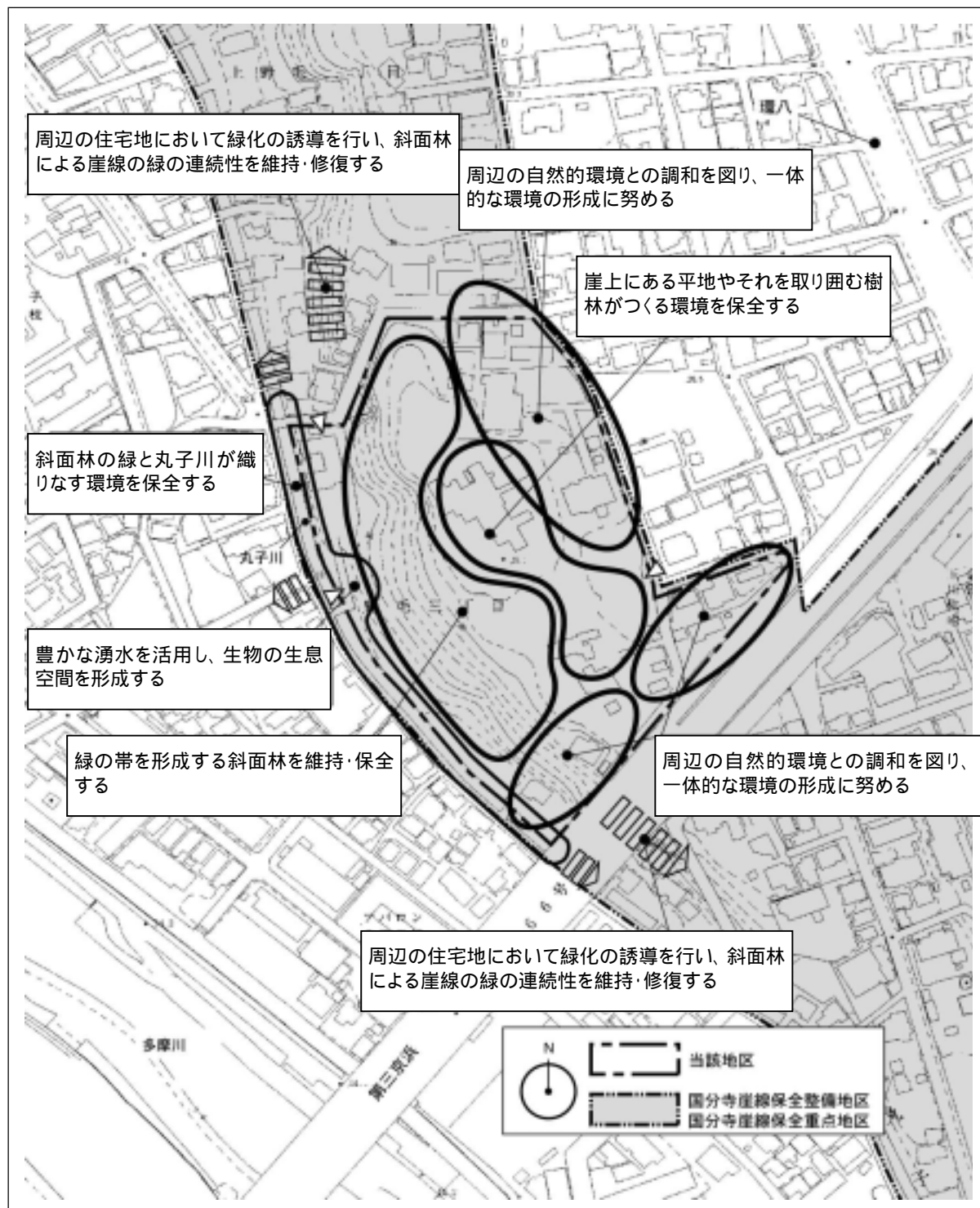
自然的環境と調和した市街地形成

- ・ 緑地協定や地区計画などを活用し、自然的環境と調和した市街地の形成を目指します。

実現方策のイメージ



野毛三丁目崖線地区の特性に応じた保全イメージ



発行 世田谷区玉川総合支所街づくり課
〒158-8503
世田谷区等々力3-4-1
電話 3702-4513